

ギリシャ政府による新型コロナウイルス感染症対策国内制限措置

(3月29日午前6時から4月5日午前6時まで有効)

	レベル B (危険レベル)	レベル C (高危険レベル)
対象地域	レベル C 以外のすべての地域	アッティカ県、エトロアカルナニア郡、アハリア郡、ビオティア郡、エヴィア郡（スキロス市を除く）、フシオティダ郡、エヴリタニア郡、アルゴリダ郡、アルカディア郡、コリンシア郡、テサロニキ郡、ハルキディキ郡、ペラ郡、コザニ郡、セスプロティア郡、イラクリオ郡、レスボス郡、ザキントス郡、ミコノス郡、カリムノス市、レロス市、ヒオス市、レシムノ郡アノヤ市、ハニア市、イオアニナ市、メツォボ市、カテリニ市、セレス郡アンフィポリ市、キルクス市、ベリア市、スキアソス市、カルディツァ市、カストリア市、オレスティダ市、グレベナ市、コザニ郡ボイオス市ガラティニ村
マスク着用	屋外、屋内を問わず着用義務（職場を含む）	
夜間の外出禁止 ※通勤、仕事上の移動、健康上の理由による移動、ペットの散歩を目的とする外出は例外	・午後9時から午前5時までの間、原則、外出禁止	

郡外・県外移動禁止	・ 郡外への移動禁止	・ アッティカ県は県外、他は市外への移動禁止
集会、公的イベント、社交行事等（屋内、屋外、公的、私的を問わない）	・ 禁止	
公共交通機関・タクシー・自家用車 ※出発点が基準	・ 周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・ 交通機関内（駅内等含む）ではマスク着用義務 ・ 鉄道、メトロ、バス、長距離バス、観光バス、ケーブルカー等は乗客 65%まで ・ 自家用車・タクシー等は運転手含めて 3 人まで。未成年の子供が親と同乗する場合は人数制限の対象外。また、介助を要する者は付き添い 1 人まで可。 ・ バン等は運転手含めて 4 人まで、未成年の子供が親と同乗する場合のみ人数制限の対象外 ・ 従業員の移動のための社用車等は乗員最大 50%まで（職場からの・職場への移動にかぎり、雇用主の証明書等が必要） ・ 運転手の 1 人乗車、または 1・2 親等家族、同棲者（正式）の同乗はマスク着用義務の対象外 ・ フェリーは乗客 50%、キャビン付きは 55%まで	
公共サービス（役場等）	・ 周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・ ハイリスクグループの特別休暇等による保護に加え最大限のテレワークが義務 ・ 訪問は緊急時のみ、かつ予約制 ・ テレカンファレンス、テレ面接 ・ ミーティング等は周囲と 1.5m 以上の間隔を保ち、7 人まで	
民間企業	・ 周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・ ハイリスクグループに属する職員の特別休暇等による保護、最大限のテレワーク義務 ・ 訪問は緊急時のみ、かつ予約制（銀行等一部サービスを除く） ・ ミーティング等は周囲と 1.5m 以上の間隔を保ち、7 人まで	・ 周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・ ハイリスクグループに属する職員の特別休暇等による保護、最大限のテレワーク義務。サービス業はテレワーク 60%の義務。 ・ 訪問は緊急時のみ、かつ予約制（銀行等一部サービスを除く）

		・ミーティング等は周囲と 1.5m 以上の間隔を保ち、7 人まで
レストラン、カフェ等 飲食店	・店内の営業は禁止（ホテルは、宿泊客に関してのみ可能） ・デリバリー、テイクアウェイ、ドライブスルーは可（ただし、テイクアウェイ等はそれ自体を理由として外出してはならない（他の外出理由のついでに立ち寄るべきとされているため））。また、店の内外に客が留まることは禁止。	
食料品店 （スーパー、ミニマーケット、パン屋、肉屋等）、薬局、クリーニング屋、ペットショップ、ガソリンスタンド等 ※薬局及びガソリンスタンドの営業時間は別枠	・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ（レジ待ちの列では 2 m 以上の間隔） ・1 回の SMS 等による申告での買い物時間は 2 時間以内 ・買い物の距離は居住地から 2 キロ範囲以内、または居住地の市内のみ ・25 m²毎に 1 人まで ・営業時間は午前 7 時から午後 8 時半までの任意の時間 ・宅配は翌日午前 1 時まで ・スーパーマーケットでは電気商品、玩具、衣服等、一部商品は店内販売禁止（宅配及び CLICKAWAY は可）	・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ（レジ待ちの列では 2 m 以上の間隔） ・1 回の SMS 等による申告での買い物時間は 2 時間以内 ・買い物の距離は居住地から 2 キロ範囲以内、または居住地の市内のみ ・25 m²毎に 1 人まで ・営業時間は午前 7 時から午後 8 時半までの任意の時間 ・宅配は翌日午前 1 時まで ・スーパーマーケットでは電気商品、玩具、衣服等、一部商品は店内販売禁止（宅配は可）
小売店舗、ショッピングセンター等 ※キオスクは 24 時間営業可 ※ラリサ郡及びトリカラ郡ファルカドナ市に関しては、3 月 3 日・4 日の地震の影響を受	・原則 Clickaway だが衣服、靴屋、文具書籍店では Clickinside で購入可能 ・1 回の SMS 等による申告での買い物時間は 2 時間以内 ・買い物の距離は居住地から 2 キロ範囲以	・営業禁止

けた者については例外的な措置を講じる	内、または居住地の市内のみ ・受け取りは1人のみ ・支払方法はネット支払い又はカード払い ・購入時の待つ客は9人まで、待ち時間は10分以内、列では2m以上の間隔 ・営業時間は午前7時から午後8時半までの任意の時間 ・日曜日は営業不可	
理髪店、美容院、エステ等 ※レベルCでは、理髪店・ネイルサロン・ペディキュアのみが営業可	・周囲と2m以上の間隔を保つ ・100㎡までは4人まで、100㎡以上は追加的に25㎡毎に1人ずつ追加 ・1回のSMS等による申告での散髪等は3時間以内 ・予約制 ・待合室は禁止 ・営業時間は任意で午前7時から午後8時半までの任意の時間	
教会等、宗教施設	・儀式等のための集会、個人の礼拝は可、施設内25㎡に1人、かつ最大9人まで ・4月2日は各市の大聖堂では25㎡に対し1人、かつ20人までを許可する	・儀式等では一般人の参加禁止 ・冠婚葬祭は9人まで（民事婚の結婚式は、儀式執行者や補助員を含む） ・個人の礼拝は、施設内に最大9人まで ・4月2日は各市の大聖堂では25㎡に対し1人、かつ20人までを許可する
遺跡、博物館等	・屋内は営業禁止 ・屋外は営業可 ・周囲と1.5m以上の間隔を保つ ・10㎡毎に1人まで ・グループは3人まで、家族（配偶者、子供、正式同棲者）を除く	
コンサート、演劇等の公演	・禁止（無観客の放映は可）	

カンファレンス・博覧会等	・営業禁止
--------------	-------

【共通事項】

1 4歳以下の子供、医学的理由（呼吸器官の疾患等）のある者、1室で1人勤務の者、宗教的儀式（葬儀を含む）を執り行う者は、マスク着用義務を負わない。

2 食料品店・小売店等と同様に銀行への訪問に関しては、距離は居住地から2キロ範囲以内、または居住地の市内のみであること。

3 違反金に関しては、マスク着用義務、周囲と適した間隔（ほとんどの場合1.5m）を保つ義務、日中・夜間の外出制限・禁止、及び県・郡外移動禁止の違反については300ユーロ。その他規制の違反に関しては原則150ユーロ（個人の場合）。ただし、個人でも禁じられたイベント等を開催した場合は数千ユーロ以上となる。

4 クルーズ船の寄港は原則として禁止。クルーズ船を除くレジャー船、観光船等は寄港・出航禁止（緊急事態、給油・給水等、8m以下のボート等による釣りを除く）。